

令和 6 年 第 2 回  
組合議会定例会会議録

|    |                    |
|----|--------------------|
| 開会 | 令和 6 年 1 0 月 1 5 日 |
| 閉会 | 令和 6 年 1 0 月 1 5 日 |

常総地方広域市町村圏事務組合

令和6年第2回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

- 招集年月日 令和6年10月15日
- 招集の場所 常総環境センター啓発棟 2階大会議室
- 開会（開議） 午後3時30分
- 出席議員（12名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 岡野一男君  | 2番 倉持守君   |
| 3番 中村博美君  | 4番 関川翔君   |
| 5番 細谷典男君  | 6番 赤羽直一君  |
| 7番 海老原博幸君 | 8番 田中啓一君  |
| 9番 堤茂信君   | 10番 中島督仁君 |
| 11番 高木寛房君 | 12番 豊島葵君  |
- 欠席議員（0名）
- 地方自治法第121条の規定により出席を求めた者

|      |       |
|------|-------|
| 管理者  | 松丸修久君 |
| 副管理者 | 神達岳志君 |
| 副管理者 | 小田川浩君 |
| 副管理者 | 中村修君  |
- 【事務局】

|                  |       |
|------------------|-------|
| 事務局長             | 山中毅君  |
| 事務局次長            | 瀬崎香代君 |
| 参事               | 小島義久君 |
| 参事兼常総環境センター所長    | 稲川光一君 |
| 管理課長             | 酒井義男君 |
| 施設課長             | 樋口博君  |
| 常総環境センター副参事兼所長補佐 | 野口貴洋君 |
| 管理課副参事兼課長補佐      | 枝川温君  |
| 施設課長補佐           | 瀬尾匡央君 |
| 施設課長補佐           | 萩山智治君 |
- 【消防本部】

|         |        |
|---------|--------|
| 消防長     | 岡野智行君  |
| 消防次長    | 仲林幸一郎君 |
| 参事兼総務課長 | 山田武君   |
- 職務のため出席した者  
笠見友和、篠原有紀子

## 議 事 日 程

|       |                |                                                        |
|-------|----------------|--------------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |                                                        |
| 日程第 2 | 会期の決定について      |                                                        |
| 日程第 3 | 管理者報告          |                                                        |
| 日程第 4 | 報告第 2 号        | 専決処分事項の報告について<br>(つくばみらい消防署救急車の物損事故に係る損害賠償の額を定め和解すること) |
| 日程第 5 | 議案第 1 1 号      | 常総広域地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について                |
| 日程第 6 | 議案第 1 2 号      | 令和 5 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について                 |
| 日程第 7 | 議案第 1 3 号      | 令和 6 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第 2 号)について               |

---

開 会 午後 3 時 3 0 分

---

○議長(中村博美君) 只今の出席議員は 12 名で、定足数に達しております。よって、令和 6 年第 2 回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会は成立いたしました。

組合広報から、議場内の撮影の申し出がありましたので、許可をいたしております。  
これより開会いたします。

本日の議事日程は、会議規則第 8 条の規定により議事日程を定め、お手元に配布のとおりであります。

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、議案等の説明のため、議場に出席を求めた者の職名を申し上げます。

管理者、副管理者、監査委員、事務局長、消防長、消防次長、事務局次長、事務局参事、参事兼常総環境センター所長、参事兼消防本部総務課長、管理課長、施設課長、常総環境センター副参事兼所長補佐、管理課副参事兼課長補佐、施設課長補佐、以上の者です。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長(中村博美君) 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 42 条の規定により、4 番 関川翔君、11 番 高木寛房君を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定について

○議長（中村博美君）日程第4 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

## 日程第3 管理者報告

○議長（中村博美君）日程第3 管理者報告を行います。

管理者より発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）令和6年第2回組合議会定例会にあたり、管理者報告をさせていただきます。

はじめに、常総環境センター焼却施設の補修状況については、前年度に1号炉、今年8月には3号炉、12月には、2号炉の補修が完了する見込みです。

当初、年度末の完了予定でしたが、今年中に全ての焼却炉の補修が完了し、通常運転に戻ることになります。皆様にはご迷惑、ご心配をおかけしましたが、安定したごみ処理を目指し、運営管理委託事業者と連携して取り組んでまいります。

常総環境センターの9月末までのごみの総搬入量は、約3万5千トンで、前年度と比較して、0.2%の減少でありました。引き続き、構成市と連携し、ごみの発生抑制と減量化を市民・事業者の方にお願ひするとともに、処理不適物の混入防止に向け、分別の徹底を強くお願いしてまいります。

9月末までの資源化率は、ペットボトルが91.7%で前年度より21.9ポイント増、プラスチック製容器包装が49.5%で前年度より5.4ポイントの増であります。ペットボトルについては、昨年度締結した、ペットボトルの水平リサイクルの取組みが顕著に表れております。今後とも家庭での分別の徹底と資源物の品質の向上をお願いし、資源化率の向上と可燃ごみ等の排出量を減らすことが、運営管理委託料の減額にもつながることをPRしてまいります。

次に、常総運動公園及び地域交流センターについては、一体的な指定管理とパークPFIを併用した管理運営開始から3年目となりました。公園内で開催するマルシェも定着しつつあり、週末の公園の賑わいを創出しております。

常総運動公園では、9月末までの総利用者数が約13万人、この内、パークPFI施設では約1万1千人の来園者と約4,800頭の犬が利用し、前年度と同程度で推移しております。

公園を訪れる方々が安心安全に過ごせるよう、公園施設長寿命化計画に基づき、今年

度から野球場改修事業及び給水設備更新事業に着手し、今後も計画的に施設の改修を進めてまいります。

地域交流センター、いこいの郷常総では、9月末までの総利用者数が約6万1千人、前年度と比較して、21%の増となっております。特に、温浴施設では、近隣の同様施設の閉館の影響もあり、3割を超える増加となっております。交流センターにつきましても、建物設備劣化調査の結果を踏まえまして、計画的に施設の修繕、改修に努めてまいります。

次に、障がい者支援施設、常総ふれあいの杜については、常時介護を必要とする身体障がい者、知的障がい者が入所する施設として、指定管理者による管理運営を行っております。新型インフルエンザ等の感染症対策を継続しつつ、徐々に外出行事やイベントを再開したことで、入所者の笑顔も増え、活き活きとした日常生活を送っております。引き続き、職員の健康管理を徹底し、入所者が安心して生活できるよう管理運営に努めてまいります。

次に、消防事業については、3署5出張所、274名体制で消防・救急業務にあたっております。

広域管内の9月末までの火災出動件数は35件、前年度と比較して、11件の増。救助出動件数は82件で、前年度と比較して11件の増加となります。逆に救急出動件数では3,921件で、前年度と比較して159件の減となっておりますが、酷暑による熱中症の救急搬送件数は168件で、前年度と比較して42件の増加でありました。また、本部指揮隊の出場件数は226件で、前年度と比較して59件増加しております。火災及び複数の緊急車両が出場する件数が増加していることから、より一層災害現場の安全管理及び現場活動の統制を図ってまいります。

消防庁舎については、築34年が経過し老朽化した消防本部・水海道消防署の屋上防水、個別空調、照明のLED化等の改修工事を前年度から実施し、今年度7月に竣工しました。また、仮称みらい平消防署新庁舎建設事業は、つくばみらい市西檜戸地内に借地を含む用地を取得し、基本設計、実施設計に着手しました。

消防車両については、つくばみらい消防署配備の消防ポンプ自動車をキャブス装置積載車両に、守谷消防署配備の救急車を電動ストレッチャー積載車両に更新予定です。引き続き消防装備力の維持・強化を図るとともに、管内住民の生命、財産を保護するため、万全の体制で臨んでまいります。

以上、諸般の状況を申し上げ、管理者報告とさせていただきます。

○議長（中村博美君）以上で管理者報告を終わります。

---

日程第4 報告第2号 専決処分事項の報告について

（つくばみらい消防署救急車の物損事故に係る損害賠償の額を定め和解すること）

○議長（中村博美君）日程第4 報告第2号 専決処分事項の報告を行います。

消防長 岡野智行君

○消防長（岡野智行君）地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づく、専決処分事項につきましてご報告申し上げます。

議案書 2 ページ、3 ページをご覧ください。つくばみらい消防署の救急車による物損事故に係る和解でございます。

本年 5 月 31 日、午前 8 時 45 分頃、救急業務を終え、帰署途上、つくばみらい市豊体地内において県道常総取手線を南進中、反対車線右側にあるガソリンスタンドから渋滞の間隙を縫い軽乗用車が出てきたため、気付くのが遅れ衝突し、更には相手車両が前方に停車していた第三者車両に接触した三重衝突物損事故を起こしたものです。

この事案につきましては、制限速度 50 キロメートルのところ、時速約 40 キロメートルのスピードで走行していましたが、間もなく帰署出来るという安心感、そして反対車線は渋滞しており、右側より車両は出てこないだろうという油断など、危機管理の欠如や注意力低下が事故原因と考えられるところでございます。誠に申し訳ありませんでした。

なお、この事故による責任割合は、組合側過失が 20%、相手側が 80% となり、本来ならば損害額を相殺するところでございますが、第三者分の損害があるため、まず当組合が相手に 3 万 5,071 円、そして第三者に割合相当分額の 2 万 1,713 円を支払い、また相手側が組合に対し 17 万 8,015 円を支払うことで和解が成立し、8 月 28 日付で専決処分いたしました。

運転者のみならず、当該職員に嚴重注意するとともに、全所属においてインシデント・アクシデントによる危機管理の講習会、更には自動車教習所を借用、危険予知や技術取得など実技も踏まえた研修会を開催しました。

今後も職員一丸となり再発防止に向け、取組み強化を図ります。今回の事故は私の指導不足何物でもございません。誠に申し訳ございませんでした。

以上報告を終わります。

○議長（中村博美君）以上で報告第 2 号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

---

日程第 5 議案第 11 号 常総広域地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（中村博美君）日程第 5 議案第 11 号 常総広域地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）提案の理由を申し上げます。

現在、常総広域地域交流センターにおいては、営利を目的としての施設使用を制限しておりますが、利用率及び収益向上の観点から、施設の管理運営に支障のない範囲で営利を目的としての使用ができるよう改正を行うものです。

よろしくご審議のうえ、ご決議のほどお願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第 11 号 常総広域地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第 11 号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第 6 議案第 12 号 令和 5 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（中村博美君）日程第 6 議案第 12 号 令和 5 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）提案の理由を申し上げます。

令和 5 年度一般会計決算は、収入済額 72 億 1,276 万 6,823 円、支出済額 64 億 7,532 万 8,795 円で、歳入と歳出の差引額 7 億 3,743 万 8,028 円を翌年度に繰越しました。

歳入の主なものは、関係市町負担金 58 億 2,305 万 9 千円で、歳入全体の 80.7%を占めております。

歳出の主なものは、衛生費で常総環境センターの運営管理費及び放射性物質を含む指定廃棄物の管理費として 21 億 264 万 5,441 円を支出しました。衛生費は歳出全体の

32.5%であります。

消防費では、消防・救急業務に 26 億 8,683 万 6,913 円を支出しました。このうち 81.3% が人件費であります。消防費は歳出全体の 41.5%であります。

よろしくご審議のうえ、ご決議のほどお願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。

管理課長 酒井義男君。

○管理課長（酒井義男君）令和 5 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算について、補足説明させていただきます。

資料は 3 点ございます。資料 1、令和 5 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算書、資料 2 が令和 5 年度決算に関する主要な施策の成果説明書、資料 3 が令和 5 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計決算前年度比較表となっております。

まず、資料 1、一般会計歳入歳出決算書を願ひいたします。開いていただきまして 1、2 ページ目をご覧ください。

歳入の表の一番下の行、歳入合計は、予算現額が 71 億 8,796 万 7 千円、調定額、収入済額は同額の 72 億 1,276 万 6,823 円で、不納欠損額、収入未済額はなく、予算現額と比較しまして 2,479 万 9,823 円増収となりました。

次に 3、4 ページにまいりまして、歳出の表の一番下の行で、歳出合計いたしまして、予算現額は 71 億 8,796 万 7 千円、支出済額は 64 億 7,532 万 8,795 円、翌年度繰越額は 1,104 万 4 千円、不用額は 7 億 159 万 4,205 円、予算現額と比較して 7 億 1,263 万 8,205 円の執行残となりました。

続きまして、A 3 判の資料 3、令和 5 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計決算前年度比較表を願ひいたします。

1 ページの一番上で、歳入は令和 4 年度と比較しまして、増減額は 1 億 4,782 万 6,029 円で、2.1%増額となりました。

下の表をご覧ください。左から款、項、目、内容、令和 5 年度決算額、令和 4 年度決算額、比較、増減率、右半分は主な増減額と増減理由となっております。

主な内容をご説明いたします。1 款分担金及び負担金の決算額は 58 億 2,305 万 9 千円で、4 年度と比較しまして約 9 千万円、1.6%増額となりました。

増額の主な理由は、衛生費の電気料金の値上がり及び消防費の消防本部・水海道消防署庁舎改修事業などによるものです。

続きまして、2 款使用料及び手数料の決算額は 3 億 168 万 230 円で、4 年度と比較して約 400 万円、1.3%の減額となりました。減額の主な内容は、2 項手数料の 1 目衛生手数料で、経済活動の縮小などにより搬入量が減少したことによるものです。

3 款国庫支出金の決算額は 770 万 8 千円で、4 年度と比較して約 5,400 万円、87.6%減額となりました。

決算額の内容は、衛生費の排ガス等の放射性物質濃度検査費用に対する廃棄物処理施設モニタリング事業補助金 118 万 8 千円、土木費の公園寿命化計画見直し事業及び令和 4 年度より繰越事業である官民連携型賑わい拠点創出事業としての多目的トイレ等整備事業に対する社会資本整備総合交付金 652 万円が収入となったものです。

次のページをお願いします。2 ページです。

6 款諸収入は決算額が9,787 万4,056 円で、4 年度と比較しまして微増となりました。

増額の主なものは上から5 行目、守谷市派遣職員給与相当分では、組合から守谷市への派遣職員1 名分の人件費を収入したもので、相互に職員を派遣していることから相殺していたものを5 年度より明確化したものです。次に下から9 行目、取手市災害ごみ処理費用では、6 月に発生した水害に伴う災害ごみ 192.89 トンの処理費用を収入しました。その下の行、原子力発電所事故に係る廃棄物処理事業損害賠償金は、あっせん申し立てをした原子力損害賠償紛争解決センターの和解案に基づき和解したことで平成 23 年度から令和3 年度までの賠償金が収入となったものです。

一方で減額となった主なものは、上から2 行目の指定管理者電気料相当分で、電気料金の高騰に伴い、電気料を組合負担としたことにより減額となりました。また、その10 行下の容器包装リサイクル協会に係る拠出金では、ペットボトルの再商品化量は24 トン増加しましたが、契約単価が前年度より低く推移したことにより減額となりました。

次のページをお願いします。3 ページです。

7 款組合債は決算額が2 億2,740 万円で、4 年度と比較しまして3,580 万円、18.7% の増額です。

決算額の内容は、1 目総務債で交流センター井水ろ過設備設置事業、2 目消防債で、消防本部・水海道消防署庁舎改修事業他庁舎改修関係2 事業、水槽付き消防ポンプ自動車他2 台の車両購入事業となっております。

続きまして、次のページをお願いいたします。4 ページから歳出となります。

歳出総額は前年度と比較して1 億6,251 万7,344 円、2.6% の増額となりました。歳出につきましては各所属から説明いたしますので、比較表もその順番で並び替えをさせていただきます。

まず、管理課所管から説明させていただきます。

1 款議会費の決算額は77 万1,506 円で定例会2 回、臨時会2 回を実施しました。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費をご覧ください。

決算額は2 億1,756 万1,036 円で、4 年度と比較しまして約200 万円、1% の増額で、庁内ネットワークの構築費用が減額となる一方で、派遣職員の人件費負担の明確化により負担金が増額となりました。

決算額の主なものは職員16 名分の人件費で、一般管理費の約70% を占めております。

また、10 節需用費の印刷製本費で、組合広報をタブロイド判4 ページからA 4 判6 ページのフルカラーとしたことで増額となっておりますが、サイズ変更に合わせて、記事のデザインを工夫することで、広報のアンケートでは、紙面が見やすくなったと好評を得ております。12 節委託料の953 万8,540 円、13 節使用料及び賃借料の811 万7,779 円の主なものは庁内ネットワークに係るシステムの運営管理委託料や使用料となっております。18 節負担金補助及び交付金では守谷市より職員5 名の派遣を受けたことによる人件費の負担金となっております。

下にまいりまして、2 目職員共同研修費をご覧ください。

決算額は536 万7,243 円で、4 年度と比較しまして約12 万円、2.3% の増額です。階層別研修8 課程、特別研修4 研修で延べ810 名が受講しました。令和5 年度より特別研修としてデザイン研修を開催、27 名が受講し、広報紙、ホームページ、チラシやお知らせなどで必要となるデザイン力の向上に寄与しました。

次のページをお願いいたします。5 ページです。

2 項防災費、1 目防災センター費の決算額は 1,252 万 5,009 円で、4 年度と比較して 2,855 万 1,474 円、69.5%減額となりました。

減額の主なものは 14 節の工事請負費で、前年度実施の空調設備改修工事によるものです。

決算額では 12 節委託料で、オープンから 22 年が経過した防災センターの適正管理のため、劣化度調査を 260 万 7 千円で実施しました。また、17 節備品購入費では、備蓄品について構成市との協議により、例年購入している備蓄用飲料水に加え、大型扇風機を 5 台購入しました。

下に移りまして、3 項 1 目監査委員費では、決算額が 18 万 4,880 円、月例出納検査 12 回、決算監査 1 回を実施いたしました。また、現地調査としまして栃木県日光市の溶融スラグリサイクル工場及び境町のペットボトルリサイクル工場を視察し、環境センターの資源化の取り組みを確認しました。

下に移りまして、7 款公債費の決算額は 11 億 8,211 万 19 円で、4 年度と比較しまして 2,230 万 3,967 円、1.9%減額です。

減額の主な理由は、平成 19 年度借入れの生ごみたい肥化施設建設事業債償還終了によるものです。

管理課所管は以上でございます。

○議長（中村博美君）次に、施設課長 樋口博君。

○施設課長（樋口博君）続きまして、施設課所管の事務事業についてご説明させていただきます。

6 ページをお開きください。

2 款 1 項 3 目地域交流センター費の決算額は 6,177 万 449 円で、4 年度と比較し、1,734 万 8,772 円、39.1%増額となりました。指定管理者、常総アップサイクルパーク共同事業体による管理運営で、構成企業のシダックス株式会社が担当しています。

主な支出は、10 節の需用費で 1,543 万 8,499 円を支出、4 年度と比較し、184 万 9,502 円減額です。電気料が、環境センター施設整備に伴う発電量の減による購入電力量の増、単価の値上がりにより増額となる一方、上下水道料は、指定管理者が節水コマや節水シャワーヘッド導入等により水量抑制し減額となり、また、修繕料では、前年度の修繕内容との差異により、258 万 7,200 円の減となりました。

なお、光熱水費のうち、上下水道料を指定管理者から徴収しております。

12 節の委託料では、2,687 万 2,900 円を支出、4 年度と比較し、68 万 5,600 円の増額となりました。指定管理料は電気料を組合負担としたことで、208 万 2 千円減額となりました。一方で、点検整備では、お風呂の水の循環ろ過装置のろ材交換業務の実施、調査業務では、建物設備劣化調査業務を実施しました。劣化調査結果は、今後の施設改修・修繕計画に活用してまいります。

工事請負費では、1,932 万 7 千円を支出し、井水ろ過設備設置工事を実施しまして、夏場の水風呂の水温上昇を解消するため、水質を改善した井水を供給し、水温適正化を図りました。毎朝 9 時に指定管理者において水温の測定を行っていますが、今年の夏場は水道水が 28 度前後、井水は 18 度前後で推移し、安定した水温で水風呂に供給すること

ができました。

以上が、主な支出内容であります。

続きまして、3款1項1目障害者福祉費の決算額は465万6,943円、4年度と比較し1,317万6,454円、73.9%の減額となりました。こちらは指定管理者、社会福祉法人日本キングス・ガーデンによる管理運営、常総市大生郷町に所在する障害者支援施設、常総ふれあいの杜の経費であります。

前年度、令和4年度は、繰越明許事業である空調設備更新工事がありましたが、5年度は計画した工事はありませんでしたので、主な支出としては、12節の委託料で、屋根・外壁改修工事実施設計や法令で定められている、防火設備定期調査、建築物定期調査のみでありました。

以上が、主な支出内容であります。

続きまして、5款1項1目公園管理費の決算額は2億89万9,356円、4年度と比較し2,741万2,339円、15.8%の増額となりました。

指定管理者、常総アップサイクルパーク共同事業体がパークPFI制度を併用した管理運営を行っています。

主な支出内訳は、12節の委託料のうち、指定管理料が1億3,479万6千円、電気料を組合負担としたことで、前年度から500万4千円減額となっていますが、全体支出の67.1%を占めております。

次いで、支出の大きいものが、18節の負担金補助及び交付金で、令和4年度の繰越事業として、特定公園施設の整備に係る負担金2,581万5,559円を支出しました。組合が予算化していたレストハウス解体工事費を負担金として、指定管理者において、レストハウスをリノベーションするか、解体撤去して新たな休養便益施設を整備するか検討していただきました。結果は、レストハウスを解体撤去して新たな休養便益施設を整備していただきました。

その他、10節需用費では、光熱水費が環境センター施設整備に伴う発電量の減による購入電力量の増、単価の値上がり及び野球場ナイター利用の増加により電気料が増額となり、上下水道料についても、来園者の増加に伴い、前年度比で3割を超える使用増となり増額となりました。

光熱水費のうち、上下水道料の全額及びパークPFI施設で使用した電気料を指定管理者から徴収しております。

12節の委託料の調査業務委託では、公園長寿命化計画見直し業務委託、国庫補助金を受けて385万円を支出しました。今後の公園施設の更新、改修計画に活用してまいります。

14節の工事請負費では、781万円を支出しまして、駐車場から運動施設へ向かう園路において、未整備でありました夜間照明設備を設置する工事を実施し、公園利用者の安全確保を図りました。

以上が、公園管理費の主な支出内容であります。

施設課所管の事務事業の説明は以上となります。

○議長（中村博美君）次に、参事兼常総環境センター所長 稲川光一君。

○参事兼常総環境センター所長（稲川光一君）環境センター所管の説明となります。

令和５年度一般会計決算前年度比較表 ７ページをご覧ください。

４款衛生費の決算額は 21 億 264 万 5,441 円で、前年度と比較しまして 6,972 万 4,282 円、3.4%の増額です。

４款衛生費 １項 １目環境センター費の決算額は 21 億 132 万 304 円で、前年度と比較しまして 7,019 万 240 円、3.5%の増額です。

主な支出は、職員 6 名分の人件費 5,172 万 9,697 円で、592 万 6,944 円の減額です。職員 1 名が定年退職後、再任用職員となったため減額となりました。

需要費では 1 億 5,804 万 7,180 円支出、前年度と比較しまして 4,320 万 7,916 円の増額です。

主なものは、光熱水費、環境センターの電気料で 3,648 万 1,657 円の増、施設整備に伴い発電量減による買電量の増、単価増、基本料金増によるものです。

修繕料は、前年度より修繕件数が増のため、453 万 9,612 円の増。

12 節委託料では、18 億 5,652 万 2,050 円を支出、前年度と比較して 1,892 万 2,292 円の増額です。

主なものは、運転管理委託料のごみ処理施設運営管理委託料で、2 億 3,834 万 8,725 円増額、令和 4 年度は組合が外部搬出費を一旦負担し、委託料で相殺、令和 5 年度は、さしま環境及びエコフロンティアかさま以外の処分費をタクマが直接負担しているためです。

災害廃棄物受入選別委託料、115 万 4,250 円皆増、取手市水害ごみ 193 トンの受け入れ選別のための費用でございます。処分委託料では、3,173 万 3,690 円減、可燃ごみ外部搬出処分、運搬量が減のためでございます。可燃ごみ搬出処理処分委託料、2 億 5 万 1,881 円減、令和 5 年度は、さしま環境とエコフロンティアかさまの処理処分費用のみを負担し、残りはタクマ J V の負担となったことにより減でございます。

15 節工事請負費では、1,859 万円皆増、プラスチック容器包装の異物除去コンベア改修工事と不燃ごみピットの監視用 I T V 装置設置工事を実施。

18 節負担金補助及び交付金では、862 万 2,984 円を支出、昨年度と比較すると 28 万 4,632 円の増。主なものは、処分量振り分け増による米沢市環境保全負担金 17 万 1,600 円増でございます。

４款 １項 ２目放射能対策費では、132 万 5,137 円を支出、指定廃棄物適正保管等の為の費用で、12 節委託料で 118 万 8 千円支出、放射能分析委託内容の仕様見直しにより 44 万円の減となります。

以上 環境センターの所掌範囲の説明を終わります。

○議長（中村博美君）次に、消防長 岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）続きまして、消防部局の説明をさせていただきます。

資料 3、前年度比較表 8 ページをご確認ください。

まず、消防費全体の決算額は、前年度額の 4.3%増にあたる 26 億 8,683 万 6,913 円となります。

1 目消防総務費の主な増減について説明いたします。2 節給料につきましては、職員が7名増の269名体制、そして人事院勧告により、2,821万5,827円の増となっております。3 節職員手当等におきましては、一昨年度守谷市で発生しました大規模災害対応に伴う時間外勤務手当分が皆減、併せて救急出場件数は増加するものの、コロナに絡む防疫手当等が5類移行に伴い廃止となり、特殊勤務手当も減となりました。一方、職員増により期末手当、勤勉手当が併せて約3,300万円増となり、全体で3,170万2,116円の増額となりました。

続いて10 節需用費ですが、消耗品費として、貸与被服類の単価上昇等により約820万円の増、燃料費は単価高騰及び救急件数増加により約76万円の増となっております。一方、光熱水費におきましては、上下水道使用量の減、そして電気料、ガスにおける価格激変緩和対策事業の影響により、記載のとおり減額となっております。

18 節負担金補助及び交付金におきましては、令和2年度より3カ年計画で進めておりましたいばらき消防指令センターのコンピューター更新事業が終了、記載の額が減額となっております。

1 目消防総務費の全体としましては、前年度額の2.4%増の23億8,639万6,680円となりました。

続きまして、2 目消防施設費としましては、10 節需用費は、修繕費において絹西所の自家発電の交換、南所車庫シャッター改修等により、節全体で1,112万8,631円の増となっております。

12 節委託料におきましては、現在事業を進めております、(仮称)みらい平消防署建設に絡む土地測量及び鑑定委託料としまして記載の額が皆増となっております。

14 節工事請負費としましては、2カ年事業となり、7月末に竣工を迎えた消防本部庁舎改修工事の初年度分としての1億1,290万円皆増となります。

17 節備品購入費につきましては、車両購入費としまして、つくばみらい消防署水槽付きポンプ自動車を含む3台の消防車両を更新しました。一昨年度、高額な救助工作車の更新がありましたので約7千万円の減となっております。のちほど別資料にて補足説明させていただきます。

2 目消防施設費の全体としましては、3億44万233円となり、前年度比22.4%の増となっております。

続きまして、資料2、成果説明書により、昨年度の事業について補足説明をさせていただきます。23 ページ上段をご覧ください。

茨城県内20 消防本部、33 市町は災害通報の受信、出動指令等の消防指令業務を共同で行うため、平成28年6月より、水戸市内原にあります、いばらき消防指令センターの運用を開始しているところであります。当本部からは、現在4名の職員を派遣しております。昨年度の負担金は3,490万9千円となります。なお、令和5年度中、同センターにて、14万8,479件の119番通報を受信しております。前年度比13.2%の増加、過去最多を更新したとのことことです。

続いて、同ページ下段及び次ページをご覧ください。

車齢24年が経過したつくばみらい消防署配備の水槽付き消防ポンプ自動車、同じく、車齢25年の水海道消防署配備の消防ポンプ自動車、更には車齢25年が経過した搬送車を更新しました。この搬送車は引き出し式のパワーゲートを搭載、安全性と利便性に優れた箱型タイプとなるものです。いずれの車両も性能の劣化、業務安全遂行のための更

新でございます。車両3台、計1億3,679万4,900円を支出いたしました。

続きまして、災害状況について説明させていただきます。24ページをご覧ください。

前年度比となりますが、資料のとおり、火災出場は54件で前年度と同じでありました。救急出動におきましては、前年度比663件の増加、過去最高の7,903件となっております。うち急病は全体の70.1%を占めております。また、消防隊が救急隊と共に出場し、傷病者の救護、救命処置を素早く、安全確実にを行うための支援活動、通称PA連携出場は1,855件となり、4.2件に1件はペア出場となっております。なお、マスコミ報道等にもありました、救急隊の現場滞在時間が30分を超え、かつ医療機関への受け入れ照会回数が4回以上となった事例、いわゆる搬送困難事案につきましては、467件発生しており、コロナ5類移行になっても増加している状況であります。

以上、消防部局の説明を終わらせていただきます。

○議長（中村博美君）以上で補足説明が終わりました。

次に監査委員から監査報告があります。

監査委員 下村文男君。

○監査委員（下村文男君）審査の結果と意見を述べさせていただきます。

まず審査にあたりましては令和6年8月26日、私と赤羽監査委員の2名によりまして、管理者から決裁を得ました令和5年度一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、関係法令及び組合監査基準に準拠して作成されているか、その内容について関係諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取し、予算執行の適否及び計数の確認をしました結果、適正に執行され誤りのないことを確認しております。

続きまして意見でございますが、各事業の主なものにつきまして意見を述べさせていただきます。

まず、地域交流センター、いこいの郷常総でございます。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う社会経済活動の活性化により、施設利用者数も回復してきました。特に夏季にはスポーツ関係団体が宿泊施設の相互利用によりまして、総利用者数は前年度比14.3%増えております。

また、常総運動公園では、スポーツの合宿、小中学生のプール授業の再開等によりまして、こちらも前年度比17.2%増えております。

これら2つの施設は、令和4年度からの指定管理者制度導入で一体的な管理運営となり、相互利用がしやすくなったことが利用者増に繋がったものとみられます。このことから、指定管理者においては、引き続き、施設の効率的な運営と効果的な相互利用に努めるよう希望するものです。

また、組合においても定期的にモニタリングを実施し、コミュニケーションをとりながら、より一層魅力ある施設運営となるよう官民一体となって取り組んでいただきたいと思います。

障害者支援施設であります常総ふれあいの杜ですが、令和5年度にそれまで限定的な利用に制限していた短期入所利用を再開しました。今後も指定管理者においては、関係機関と連携を密にし、安心・安全で快適な管理運営に努めるとともに、より質の高いサービスの提供に向け、利用者やご家族の気持ちに十分配慮しながら対応していただきた

いと思います。

ごみ処理事業でございますが、前年度に比べまして3.6%減の66,797トンのごみや資源物を適正に処理しております。焼却施設では、熱分解ドラム故障のため、昨年に引き続き、可燃ごみを県内外4箇所に外部搬出してしております。これを受け、より分別の徹底を図るため指定ごみ袋について見直しを行い、可燃ごみ専用袋を燃やすしかないごみ専用袋と表記を変更、事業所用では袋を透明にして不適物の混入を目視できるよう改善、加えて圏域内のアサヒ飲料、キリンビバレッジとペットボトルの水平リサイクルの協定を締結し、令和6年4月からの実施に向けて広報で周知する等、ごみ処理の現状と分別の必要性を強くアピールしております。分別によるごみの減量化は、処分費用等財源の縮減や施設の延命、今後の最終処分場の確保等にも繋がる重要な施策の一つであることから、引き続き構成市と連携しながら住民や事業者への啓発活動に取り組んでいただきたいと思います。

消防事業では、職員14名を新規採用し、消防組織体制の適性維持に努めまして、また、老朽化した車両3台の更新と2カ年事業となる消防本部・水海道消防署の改修事業に着手しております。

近年、消防が対応する災害は、火災や事故、ウイルスによる感染症、テロや自然災害等、複雑、多様化しております。それらに的確に対応するために、引き続き消防資源の計画的な整備と人材育成に努めまして、住民の生命、財産を守るべく業務に当たっていただきたいと思います。

今般、少子高齢化や社会全体のDX化による社会構造の変化や多様化する行政課題への対応等、地方自治体の役割はますます大きくなっています。

組合事業においても、事業の必要性や費用対効果について精査、見直しを徹底し、真に必要な事業であるかを見極め、DXの推進により作業をスリム化し、より効果的かつ効率的な事務事業の執行に努めるよう望むものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中村博美君）以上で、監査委員の監査報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○5番（細谷典男君）はい、議長。

○議長（中村博美君）細谷典男君。

○5番（細谷典男君）5番、細谷でございます。

質問する項目は、令和5年度歳入、衛生手数料2億9,235万7,940円、この項目でございます。

一つは家庭から直接搬入する場合のこと、もう一つは事業系ごみのルール、この二つになります。

まず家庭から直接常総環境センターに搬入する場合についてお伺いいたします。これが想定されるケースは、引っ越しや備品などの整理を行う場合、粗大ごみが発生するということが該当するのではないかと思います。ただ、常総環境センターが平日しかオープンしていないことによりまして、各家庭において、平日働いている方の場合には持ち

込むことが大変厳しいというような話をいただいたことから、今回の質問となりました。

平日働いている方は、平日に制約があることから、現在は5月の連休やお盆、あるいは年末年始に持ち込むことが多くなっているとお聞きしております。この状況をまずお聞きしたいと思います。そして、当然混雑が想定されると思いますが、どのような対策を講じていたのかお伺いしたいと思います。

また、搬入時間が午後4時までですけれども、これを6時、7時まで延長して持ち込みやすくできないか、あるいは月に一回でも休日にオープンしてもらえないかもお伺いしたいと思います。

○議長（中村博美君） 参事兼常総環境センター所長 稲川光一君。

○参事兼常総環境センター所長（稲川光一君） 細谷議員の質問にお答えします。

令和5年度の直接搬入の件数は、3万2,438件で、内訳は、家庭系一般廃棄物1万9,908件、事業系一般廃棄物が1万2,530件ありました。ご質問の家庭系一般廃棄物は、1日平均で80件から90件ございます。

特に休みが続く連休となると搬入件数は増える傾向にあります。令和5年度ですとピークは、お盆の8月14日に189件と、通常の約2倍の搬入件数がございました。

以前は、ゴールデンウィーク、お盆期間、年末年始は、直接搬入が増加し、搬入の待ち時間が発生していました。

そこで、現在は、事前に組合広報紙やホームページなどで混雑が見込まれる期間の周知を徹底し、各市の窓口等でも同様の周知をしていただいております。

また、適宜各市に対し当日の混雑具合を連絡し情報共有させていただいております。

このような取組で、昨年、今年ともに大きな混雑はありませんでした。

また、搬入時間の延長等はできないのか、とのご質問ですが、運営管理事業者の包括委託の中に受付業務が含まれ、契約により直接搬入の時間は午前9時から午後4時までとしています。午後4時までとしているのは、受付終了後ごみ処理手数料集計事務、受入れごみの処理、清掃等を行うためです。このため、受付時間を延長する場合は、運営管理事業者と協議したうえで委託料の変更が生じることになりますので、構成市の衛生担当課との会議で検討してまいります。

実情としましては、年に2、3回、各市から、道路事情などにより、10分、15分程度遅れる旨の連絡があった場合、時間延長の対応をしております。

以上でございます。

○議長（中村博美君） 細谷典男君。

○5番（細谷典男君） ご答弁ありがとうございました。

持ち込みした場合の待ち時間が、以前は発生していたけれども今は大きな混雑はない、というご答弁でした。しかし、私が聞いている範囲では、まだ1時間、2時間の待ち時間があるとのこと。持ち込み時間の延長等は、たしかに言われたように費用がかかる話ですから、その点も十分勘案しなければならないですが、費用がかかってもそれに見合う、行うべき住民サービスなのかという点を踏まえ、ぜひご検討いただきたいと思います。

二つ目の事業系のごみについてお伺いします。事業所において発生するごみは自分で持ち込むか、あるいは許可業者と契約して処理するかということになります。どちらにしても搬入する際は手数料が発生し、組合の収入となります。10 キログラムあたり 220 円です。

この場合、公的な事業所をどのように考えるのかということ廃棄物処理ルール観点からお聞きしたいと思います。

市役所の場合、市役所は家庭ではなく、事業所だと思いますが、市が委託した許可業者が一般家庭用ごみと同様に無料で回収しています。市が委託した業者は自ら持って行ったとも解釈できるので、この件についての説明はつくのではないかと思います。

一方、他の公的機関についてですが、この圏域内にも公立高校や警察、国の機関もございます。これらの機関のごみはどのように処理しているのかということです。市が委託している許可業者が一般回収と同じように無料で回収するというのは理屈に合わないと思います。お聞きしたいのは、事業系一般廃棄物処理ルールに従って、市役所以外の公的機関において、直接搬入あるいは許可業者と契約しての搬入でなければならないと思いますが、この点について伺います。

○議長（中村博美君） 参事兼常総環境センター所長 稲川光一君。

○参事兼常総環境センター所長（稲川光一君） はい。細谷議員の質問にお答えします。

事業系一般廃棄物の直接搬入は、各市で許可証を発行しての搬入となります。

許可業者での搬入は、許可業者が組合と事前協議を行います。その事前協議で、収集先であるお店等の収集する廃棄物の種別を申請し、組合が合意書を出し、そのうえで市が収集運搬の許可を出しています。

事業系一般廃棄物処理の取扱いについては、構成市間で統一されていない部分もありますので、衛生担当者会議で現状を確認し、整理してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村博美君） 細谷典男君。

○5 番（細谷典男君） 今ご答弁いただきましたが、全段で触れられたのは一般的なルールだと思います。市役所以外の公的機関では、そのような手続きは取っておらずに無料で回収しているケースもあるかと思います。取手市はルールを厳格に運用して、公立高校、警察等はそれぞれが契約してごみの処理をしています。ということは 10 キログラムあたり 220 円の収入が常総環境センターに入っているわけです。そういうルールであれば環境センターの収入は、金額の多寡は別として、上がると思います。そのようなことから、各構成市足並みをそろえて、このルールの徹底化に向けていただきたい。しかし、取手市も厳格にとは言いましたが矛盾点もございます。家庭系のごみとして処理をしています。家庭系は 10 キログラムあたり 157 円で、事業系は 10 キログラムあたり 220 円ですから、取手市のやり方においても事業系と家庭系の差は出てまいりますが、そのあたりも勘案したうえでご検討いただけるということでありますので、ぜひともその点をお願いして、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（中村博美君）答弁はなしでよろしいですか。

○5番（細谷典男君）はい。

○議長（中村博美君）ほかにご質疑ありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第12号 令和5年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

○議長（中村博美君）下村監査委員におかれましては、退席していただいて結構でございます。ご苦労さまでございました。

（下村監査委員 退場）

---

日程第7 議案第13号 令和6年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）について

○議長（中村博美君）日程第7 議案第13号 令和6年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）提案の理由を申し上げます。

本案は、令和6年度一般会計予算（第2号）について、変更を加える必要が生じたため、補正予算を調製するものです。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億1,039万3千円の増額です。

歳入の主なものは、決算認定に伴う繰越金の増額です。

歳出の主なものは、総務費と衛生費における人事異動に伴う人件費の増額、衛生費で加熱管更新工事の完了及び可燃ごみ外部搬出委託料の増額に伴う委託料の組替と発電量計測システム設置工事費の増額です。また、当該工事については繰越明許費とするものです。

よろしくご審議のうえ、ご決議のほどお願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。

管理課長 酒井義男君。

○管理課長（酒井義男君）令和6年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）について、補足説明させていただきます。

15ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正です。歳入歳出それぞれ3億1,039万3千円増額し、歳入歳出総額をそれぞれ77億8,926万円とするものです。1歳入の5款1項の繰越金は決算認定に伴い繰越金を増額するものです。

つぎに歳出の内容ですが、17ページをお願いいたします。

歳出では、2款1項1目の一般管理費及びその下の4款1項1目環境センター費で、人事異動に伴う人件費の増額です。

次のページをお願いします。

環境センター費の12節委託料で、処分委託料5,038万7千円の増額は、焼却施設の加熱管損傷に伴う補修工事のため、可燃ごみを外部搬出処理処分しておりますが、3月の工事完了見込が年内に前倒しとなったことから、焼却施設の正常化に伴い、排出される溶融スラグ等が増加することによるもので、また、その下の可燃ごみ外部搬出委託料1,486万8千円の増額は、搬出先のさしま環境管理事務組合における受け入れ処分単価が、増額となったことによるもので、どちらも、ごみ処理施設の運転管理委託料での精算を見込んでいたため増額分の同額を減額し、組み替えるものです。

その下の14節工事請負費では、グリーン電力証書事業に伴う、電力量計システムの設置工事費706万6千円を増額するものです。

ページを戻っていただきまして15ページをお願いいたします。

一番下の表、第2表の繰越明許費では、4款1項の衛生費、総発電量計測用電力量計システム設置事業で、工事施工を焼却施設の全停止期間である令和7年5・6月に実施するため繰越明許費を設定するものです。

補足説明は以上でございます。

○議長（中村博美君）これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第 13 号 令和 6 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）  
については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（中村博美君）これにて、今期定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

以上で、令和 6 年第 2 回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

---

閉 会 午後 4 時 3 9 分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

常総地方広域市町村圏事務組合議会

議 長 中村 博美

議 員 関川 翔

議 員 高木 寛房